

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.12
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	黒須 新治郎
【住所又は本店所在地】	埼玉県久喜市
【報告義務発生日】	平成30年3月19日
【提出日】	令和2年9月28日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	当該株券等に関する担保契約等重要な契約に変更があったこと

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ヒノキヤグループ
証券コード	1413
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者（大量保有者） / 1】

#### (1)【提出者の概要】

##### 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	黒須 新治郎
住所又は本店所在地	埼玉県久喜市
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

##### 【個人の場合】

生年月日	
職業	代表取締役
勤務先名称	株式会社ヒノキヤグループ
勤務先住所	埼玉県久喜市久喜中央一丁目1番20号

##### 【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

##### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ヒノキヤグループ総合企画部 IR・企画課 課長 杉本真紀
電話番号	03-5224-5127

#### (2)【保有目的】

発行会社の代表取締役会長であり、経営参加を目的とした安定株主として保有しております。

#### (3)【重要提案行為等】

該当事項はありません。

#### (4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

##### 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等（株・口）		165,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A		-	H
新株予約権付社債券（株）	B		-	I
対象有価証券カバードワラント	C			J
株券預託証券				
株券関連預託証券	D			K
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E			L
対象有価証券償還社債	F			M
他社株等転換株券	G			N
合計（株・口）	O	165,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T			165,000
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U			

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成30年3月19日現在）	V	13,575,000
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）		1.22
直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）		1.22

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項はありません。
-------------

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	17,740
借入金額計（X）（千円）	228,000
その他金額計（Y）（千円）	

上記(Y)の内訳	平成18年9月15日付の株式分割(1株につき10株)により、21,240株を取得し、平成19年11月15日付、5,000株、平成23年2月14日付、14,500株を売却。平成23年7月1日付の株式分割(1株につき300株)により、1,232,478株を取得し、平成23年9月28日付、156,600株を売却。平成24年2月29日付、450,700株を売却。平成27年2月13日付、235,000株を売却。平成28年2月19日付、240,000株を売却。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	245,740

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
株式会社三菱UFJ銀行(大宮支店)	銀行	三毛 兼承	埼玉県さいたま市大宮区仲町2-9	2	228,000

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

2【提出者(大量保有者)/2】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社G S K
住所又は本店所在地	埼玉県久喜市南五丁目5番20号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成22年2月5日
代表者氏名	加藤 まゆみ
代表者役職	代表取締役
事業内容	有価証券の保有・運用・管理・売買等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ヒノキヤグループ総合企画部 IR・企画課 課長 杉本真紀
電話番号	03-5224-5127

(2)【保有目的】

発行会社の代表取締役会長の親族が出資している会社であり、安定株主として長期保有を目的としております。
----------------------------------------------------

(3) 【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	2,090,572		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 2,090,572	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		2,090,572
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年3月19日現在)	V	13,575,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		15.40
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		15.40

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株式会社三菱UFJ銀行に借入金の担保として、平成23年2月15日に3,500株（平成23年7月1日付の株式分割（1株につき300株）後は1,050,000株）を差し入れておりましたが、平成29年11月15日にその内の550,000株を株式会社EIGHT & COMPANYへ承継しております。

株式会社三井住友銀行に借入金の担保として、平成28年2月19日に700,000株を差し入れておりましたが、平成29年11月15日にその内の350,000株を株式会社EIGHT & COMPANYへ承継しております。

株式会社みずほ銀行に借入金の担保として、平成28年2月19日に700,000株を差し入れておりましたが、平成29年11月15日にその内の350,000株を株式会社EIGHT & COMPANYへ承継しており、平成30年3月19日に240,000株を担保解除しております。現在担保提供しております保有株式は110,000株です。

平成29年11月15日、株式会社G S Kが、新設分割により株式会社EIGHT & COMPANYを設立し、株式会社EIGHT & COMPANYへ2,184,428株の株式を承継しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	平成23年7月1日付の株式分割（1株につき300株）により、4,335,500株を取得。平成29年9月28日付けで1,000,000株を売却。平成29年11月15日、新設分割により株式会社EIGHT & COMPANYへ保有していた株式のうち2,184,428株を承継させたことにより、現在の保有株式数は2,090,572株。
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1 【提出者及び共同保有者】

- (1) 黒須 新治郎
- (2) 株式会社G S K

2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	2,255,572		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H

新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	2,255,572	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		2,255,572
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年3月19日現在)	V	13,575,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		16.62
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		16.62

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
黒須 新治郎	165,000	1.22
株式会社G S K	2,090,572	15.40
合計	2,255,572	16.62